

1 （3）新潟市ささえあいセンターの活動状況

資料 3

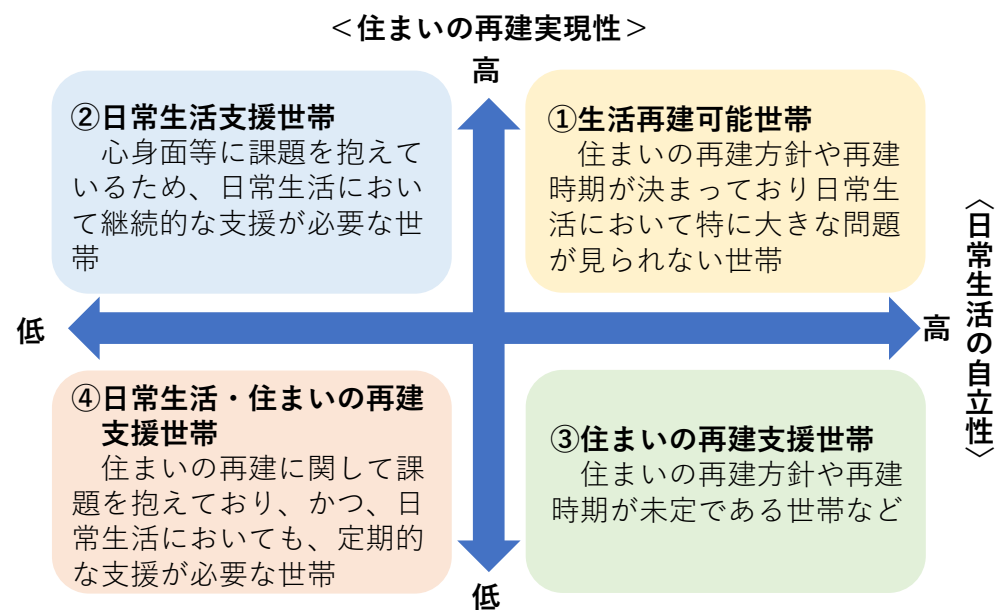
1 設置趣旨

被災された市民の皆さまが安心して、かつ、1日も早く生活を再建していただけるよう、「新潟市ささえあいセンター」を設置し、被災世帯の状況に応じてセンターのスタッフが定期的に個別訪問を行い、生活再建に向けた見守り支援を実施する。

2 取組内容

（1）支援区分

被災世帯の状況を整理・分析し、4つに分類。日常生活や住まいに課題を抱える下記の区分②～④に該当する世帯を中心に支援を行い、悩みや課題を解決することで、区分①への移行を推進。



（2）主な支援内容

- ・個別訪問によるお困りごとの聞き取りや相談対応
- ・生活再建のための情報提供
- ・相談内容に応じた専門支援機関等へのつなぎ など

3 活動状況

※令和7年7月末時点

- （1）対象世帯 **583 世帯**
- （2）訪問状況 延べ **2,275 件**
- （3）支援区分の状況

支援区分	R6.6 調査時	現在
①生活再建可能世帯	9	415
②日常生活支援世帯	35	31
③住まいの再建支援世帯	50	53
④日常生活・住まい再建支援世帯	462	84
合計	556	583

➡ 引続き支援が必要な世帯 **168世帯**

（4）直近の相談内容

- ・住まいの再建面（みなし仮設退去後の不安、金銭面等）
「みなし仮設住宅退去後の住まいが見つからない」
「追加修繕をしたいが、高齢のため融資・借金は不安」 など
- ・日常生活面（不安感、地域の交流等）
「住宅再建は完了したが、地域から孤立し相談相手や話相手がいない」 など

4 今後の取組み

- 公費解体の進捗に伴う、住まいの再建に向けたフォロー
- 定期的な個別訪問等による支援区分・支援方法の調整・更新
- 見守り・相談支援による専門機関への引継ぎ・再建支援